



令和4年度 専修学校関係予算(案)等について

文部科学省総合教育政策局専修学校教育振興室



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1. 令和4年度専修学校関係予算案 令和3年度補正予算



令和4年度 専修学校関係予算案

() は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組 21億円 (20億円)

●人材養成機能の向上

☆専修学校における先端技術活用実証研究 6.9億円 (6.2億円)

産学が連携し、実践的な職業教育を支える実習授業等においてV R・A R等の先端技術の活用方策について実証・研究するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下等、遠隔教育をソフト面から支えるモデルを開発し、新たな教育手法の普及促進を図る。

☆専修学校による地域産業中核的人材養成事業 9.8億円 (7.3億円)

中長期的に必要な専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

・専修学校と業界団体等との連携によるDX人材養成プログラム・専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証
・学びのセーフティネット機能の充実強化 (高等専修学校の機能高度化)

☆専修学校留学生の学びの支援推進事業 1.7億円 (1.7億円)

新型コロナウイルス感染症の影響下で留学生が渡日できない状況にあっても、質の高い学びを開始・継続可能な専修学校留学生の総合的受入れモデルの構築。

☆専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト 0.8億円 (2.7億円)

「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、教育内容、教育手法、学校運営といった多面的な視点で、就職氷河期世代を含めた社会人向けリカレント教育を専修学校教育において総合的に推進する。

<関連予算：令和3年度補正予算>

☆DX等成長分野を中心とした就職・転職のためのリカレント教育推進事業 15.5億円の内数

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、就業者、失業者・非正規雇用労働者、希望する就職ができない若者に対して、大学・専門学校を拠点とし就職・転職につながるプログラムを提供し、受講生のキャリアアップを図る。

●質保証・向上

☆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 1.4億円 (1.4億円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

☆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業 0.4億円 (0.4億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行う。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組 5億円 (5億円)

☆私立学校施設整備費補助金 3億円 (3億円)

教育装置、学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費のほか、太陽光発電の導入等の工口改修等の学校環境改善に係る経費を補助

※このほか令和3年度補正予算として、私立学校施設整備費補助金を計上 (3億円)

☆私立大学等研究設備整備費等補助金 2億円 (2億円)

新型コロナウイルス感染症等対策を講じながら、授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助

専修学校への修学支援に資する取組 293億円 (277億円)

☆高等教育 (私立専門学校分) の修学支援の着実な実施 (内閣府計上) 等

293億円 (277億円)

低所得世帯の真に支援が必要な子供に対する高等教育の負担軽減の実施に必要な経費

※このほか令和3年度補正予算として、学生等の学びを継続するための緊急給付金を計上 (675億円の内数)

その他関係予算

○高等学校等就学支援金交付金 (内数) 4,114億円 (4,141億円)

○高校生等奨学給付金 (内数) 151億円 (159億円)

○日本学生支援機構の奨学金事業 (内数) 1,015億円 (1,036億円)

※貸与型無利子奨学金 (一般会計) 分

○国費外国人留学生制度 (内数) 184億円 (185億円)

※このほか令和3年度補正予算として、高等専修学校における感染症対策等支援経費を計上 (305億円の内数)

(注) 四捨五入の関係で、係数は合計と一致しない。



背景

- ▶ 世界に先駆けて人口減少に直面する日本は、産業界等における生産性の向上が喫緊の課題であり、労働力世代の個々人のスキルアップ、技術継承が不可欠であるが、企業等の現場においては、その高い情報伝達能力や再現性から、既に研修等において先端技術（VR・AR等）を導入し、これらの問題に対処しようとする動きがみられ、海外においては先端技術の導入は教育分野においても広がりつつある。
 - ▶ また、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大していく中で、専修学校における多様なメディアを高度に利用して行う授業（遠隔授業）は急速に拡大しつつあるが、これまで対面で実施されてきた実践的な職業教育と同等以上の教育的効果をもとめるための質向上が課題となっている。
- ⇒ 上記を踏まえると、**職業人材の養成場面においても様々な先端技術の活用による教育方法等の改善が重要になる。**

事業内容

■概要

専修学校教育における職業人材の養成機能を強化・充実するため、産学が連携し実践的な職業教育を支える実習授業等における先端技術（VR・AR等）の活用方策について実証・研究を行うとともに、在宅等でも、専修学校における実践的な職業教育の質を落とすことなく提供するため、先端技術を活用した遠隔教育の実践モデルを構築する。また、分野横断型連絡調整会議を設置することにより、上記の各プロジェクトにおける成果に横串を刺し、事業の成果を体系的にまとめる。

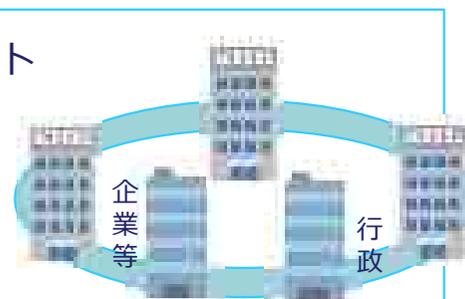
■スキーム

①先端技術利活用・検証プロジェクト

【約327百万円（16プロジェクト×約20百万円）】

【事業期間：令和2年度～令和4年度】

- 専修学校を中心として、産業界、行政を含めた協議体を各分野で構成
- 座学や実習授業等における先端技術の活用方策（教育手法への落とし込みに係る方策）について実証・研究



②専修学校遠隔教育導入モデル構築プロジェクト

【約246百万円（16プロジェクト×約19百万円）】

【事業期間：令和3年度～令和5年度】

- 専修学校を中心として、産業界、行政を含めた協議体を各分野で構成
- 先端技術を活用し、専修学校における遠隔教育の実践モデルを構築

分野横断連絡調整会議

【約47百万円（2箇所×約23百万円）】

【事業期間：令和2年度～令和4年度】

- 各プロジェクトの事業成果を体系的にまとめ、普及・定着方策を検討
- 新たな技術開発動向や活用事例のリサーチ 等



新たな技術開発に関する示唆

動向リサーチ

産業界

アウトプット（活動目標）

- ① 専修学校における先端技術利活用・実証に関するプログラム構築数 ⇒ 16モデル
- ② 専修学校における遠隔教育プログラムの構築数 ⇒ 16モデル

アウトカム（成果目標）

- ・ ハード・ソフト両面でのICT環境の整備による個別最適化された質の高い職業教育の提供

インパクト（国民・社会への影響）

- ・ 専修学校の社会や企業ニーズに則した実践的な職業人材の輩出機能の向上
- ・ 先端技術等の利活用の促進による更なる技術革新や社会実装の触発

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

令和4年度予算額（案） 984百万円
（前年度予算額） 725百万円



背景・課題

- ◆ 産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期すためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠。
- ◆ また、実際の教育現場では、専門学校における学びの質を高めるため、より早い時期からキャリア意識、専門知識を涵養できるようなアプローチが必要との声がある。

経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

2. 官民挙げたデジタル化の加速

（3）デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策
全国の大学・高等専門学校・**専門学校**等において**数理・データサイエンス・AI教育の充実**や、デジタル関連学部や修士・博士課程プログラムの質量両面での拡充・再編を図ることとし、モデルカリキュラムの普及、国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、ダブルメジャー等を推進する。

3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～

（8）分散型国づくりと個性を生かした地域づくり
専門高校・**専門学校**において、**地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進**する。

事業概要

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に対応したプログラムの開発

各業界・分野において、**DX（デジタルトランスフォーメーション）に求められる知識や技能**を専修学校と業界団体とが連携して明らかにするとともに、**効率的にそれらを習得することができるモデルカリキュラムを構築**する。

新規

（モデル：16箇所×25百万円）
（調査研究：1箇所×24百万円）
（連絡調整会議：1箇所×28百万円）

学びのセーフティネット機能強化に向けて、高等専修学校と地域・外部機関等との連携を通じた実効的な教育体制（「**チーム高等専修学校**」）を構築する。

（モデル：5箇所×約17百万円）
（調査研究：1箇所×19百万円）

新たな社会的ニーズに応じた専門的職業人材を育成するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で、**高・専一貫の教育プログラムを開発するモデル**を構築する。

（モデル：16箇所×24百万円）
（連絡調整会議：1箇所×29百万円）

目指す成果

人材養成モデルの形成

社会に求められる人材ニーズに基づいた教育モデルカリキュラム

人材養成モデルの活用

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実

専修学校と産業界、行政機関等との連携を進展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、**地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上**

専修学校と業界団体等との連携によるDX人材養成プログラム (専修学校による地域産業中核的人材養成事業の新規メニューとして実施)

令和4年度予算額(案) 449百万円
(新規)



背景・課題

- 日本におけるデジタル人材養成・確保は喫緊の課題であるが、多種多様な分野において実践的な職業教育やその技能の習得に重きを置いた学びを提供する専修学校では、時代に求められるデジタルスキル等の習得等の一般教養に割く時間が少ないのが現状。
- 専修学校において効率的にデジタルスキル等を学ぶためには、分野特性に応じ、よりポイントを絞った適切なカリキュラムの開発が必要。

経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定)抜粋
第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～
2. 官民挙げたデジタル化の加速

(3) デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策

④ 高等教育無償化

全国の**大学・高等専門学校、専門学校等において数理・データサイエンス・AI教育の充実や、デジタル関連学部や修士・博士課程プログラムの拡充・再編を図ること**とし、モデルカリキュラムの普及、国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、ダブルメジャー等を推進する。

事業内容

専修学校と業界団体等との連携によるDX人材養成プログラムの開発プロジェクト

- 各業界・分野において、専修学校と業界団体とが連携し、就職までに生徒に求められるデジタルリテラシーやスキルを明らかにしたうえで、効率的にそれらを生徒に身に付けることができるモデルプログラムを構築。
- 業界に求められるデジタルスキルを身に付けて卒業することにより、即戦力のDX人材として就職につなげられるよう人材を育成。
- 件数・単価：16箇所×約25百万円(予定)

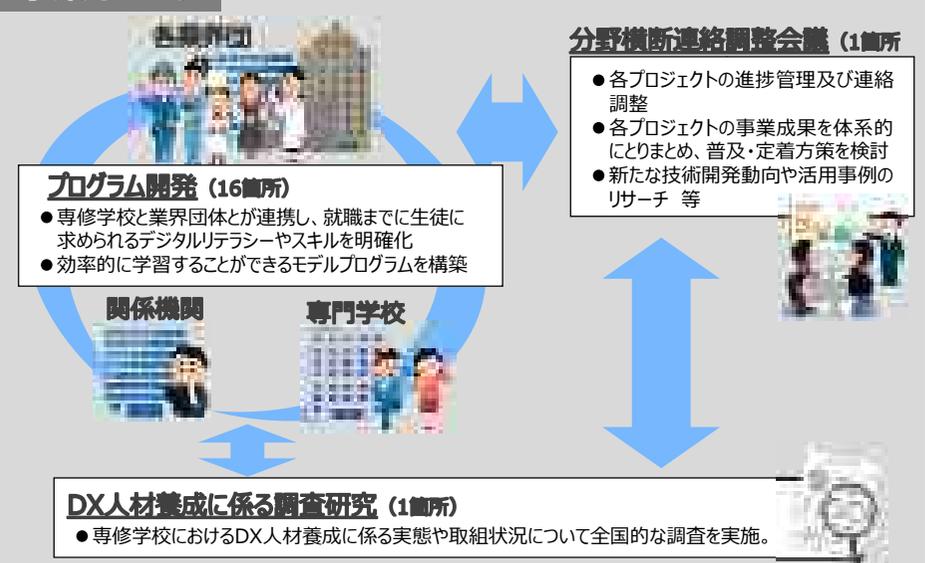
分野横断連絡調整会議

- 各プロジェクトの進捗管理及び連絡調整。
- 各プロジェクトの事業成果を体系的にまとめ、普及・定着方策を検討。
- DX関連の動向や先進的な取組等の情報収集、プロジェクト受託団体への提案等
- 件数・単価：1箇所×約28百万円(予定)

専修学校におけるDX人材養成に係る調査研究

- 専修学校におけるDX人材養成に係る実態や取組状況について全国的な調査を行い、上記の取組に反映させる。
- 件数・単価：1箇所×約24百万円(予定)

事業イメージ



アウトプット (活動目標)

- ◆ 分野ごとに必要なデジタルスキルを身に付けることのできるDX人材養成プログラムの開発
⇒ 8分野×2箇所 = 16箇所

アウトカム (成果目標)

- 初期：分野ごとに必要となるデジタルスキルの明確化及びプログラム受講によるDX人材の養成
- 中期：モデルプログラムの展開による取組の波及
- 長期：全ての専門学校生が分野ごとに明確化された、就職後に必要となるデジタルスキルを学び、修得

インパクト (国民・社会への影響)

- ◆ 国民全体のデジタルスキルの強化
- ◆ 我が国の社会全体のDX (デジタルトランスフォーメーション) の推進

専修学校留学生の学びの支援推進事業

令和4年度予算額（案） 174百万円
 (前年度予算額) 174百万円



背景・課題

日本再興戦略における「留学生30万人計画」に基づき、専修学校においては、専修学校、日本語教育機関及び諸外国の教育機関並びに産業界が一体となり各地域における外国人留学生等の戦略的受入れに向けた体制整備を進めてきたが、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、留学生の我が国への入国が容易ではなくなっており**（R2年度日本語教育機関の入学者数は前年度比47.6%：全専各連調べ）、これまで**専修学校が築き上げてきた留学モデルは、機能しなくなる恐れ**がある。一方で我が国にとって優秀な留学生を確保することは生産性の維持・向上の観点からも死活的に重要であり、**入国すらできない留学予定者や母国へ一時帰国している留学生**のため、当面、**母国にいながらにして遠隔授業で学習を行える環境の整備、留学生の学びを支える学習コンテンツの開発や学習サポートが不可欠な状況**である。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や新たな危機に備える観点から**留学生をトータルパッケージで支援する新たな仕組みを構築することが重要**である。

事業内容

① コロナ禍を踏まえた各地域における外国人留学生の戦略的受入れに向けた体制整備

● コロナ禍を契機として、母国で主にオンラインを通じて学習するためのコンテンツ開発や学修サポート体制を構築するとともに、現地の教育機関などとも連携し、母国での学修を評価し、来日以後の残りの学修、就職支援までをトータルパッケージで支援するモデルを構築する。

● 件数・単価：6箇所×約2.1百万円

② 分野横断連絡調整会議の実施

● 各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方策を検討、展開する。

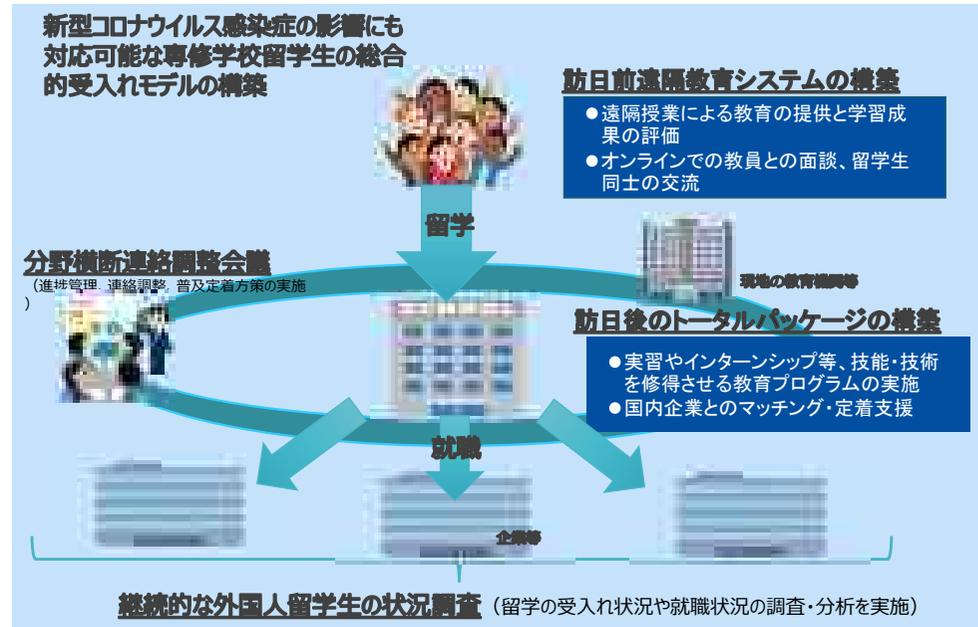
● 件数・単価：1箇所×約2.1百万円

③ 継続的な外国人留学生の状況調査

● 専修学校の外国人留学生の継続的な実態把握のため、留学動向やその後の就職状況について、全国的な調査・分析を実施し、上記の取組に反映させる。

● 件数・単価：1箇所×約2.6百万円

※ 事業期間：いずれの取組も令和3年度～令和5年度



アウトプット（活動目標）

- ◆ 留学生受入れに係るトータルパッケージ化したモデルの構築 ⇒ 6地域
- ◆ 訪日前オンライン教育受講者数 ⇒ 300名 (6地域×50名)

アウトカム（成果目標）

- 初期：専修学校における受入れ留学生の確保・増加
- 中期：専修学校における留学生の受入人数や就職率の向上

インパクト（国民・社会への影響）

専修学校において、社会や企業ニーズに則した実践的な職業人材を輩出することにより、我が国の労働生産性の向上及び生涯を通じた学習機会の拡大に寄与する。

専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト

令和4年度予算額（案） 77百万円
（前年度予算額） 269百万円



背景

人生100年時代においては、個々人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につける機会が提供されることが重要であり、**リカレント教育・職業教育の抜本的拡充**が求められている。また、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、**いわゆる就職氷河期世代に対する支援**についても政府を挙げて取り組むほか、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に新たな学びが必要となった者等に対しても、受けやすく即効性のあるリカレント教育が確立されることが求められている。

事業概要

教育内容面、教育手法面、学校運営面といった多面的な視点でリカレント教育実践モデルを開発し、総合的に普及を図ることで専修学校における社会人の学びの機会の充実を図る

産学連携によるリスタートプログラムの開発・実証

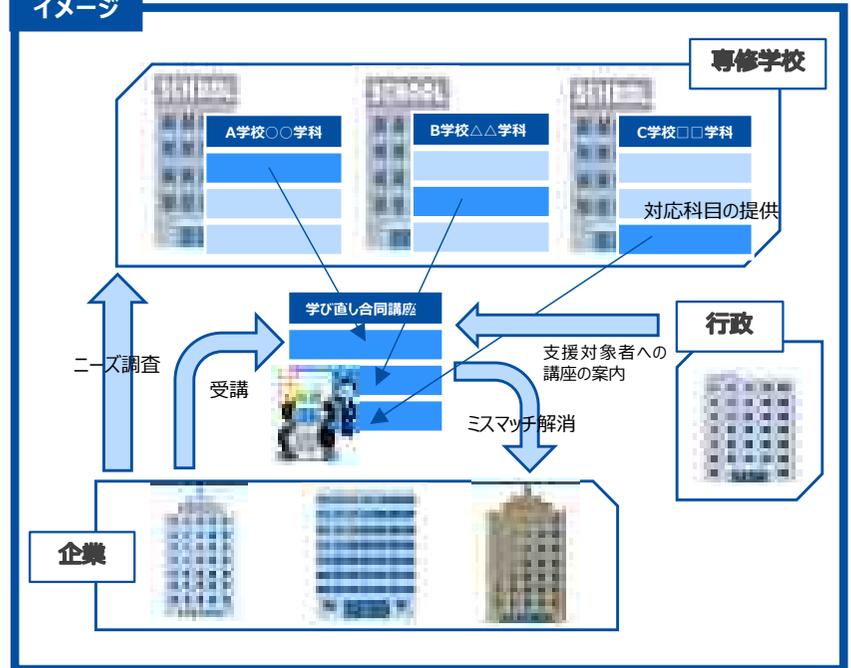
専修学校と行政、企業が連携し、就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを目的とした学び直し合同講座を開発・実証

- 非正規雇用で働く者を正規雇用につなげるためには、企業のニーズに応じた能力を養成することが必要だが、個人の能力と企業のニーズにミスマッチが生じている状況では、正規雇用化が進まない。
- 専修学校は職業において必要となる能力を養成するノウハウを有しており、ミスマッチを補完することが可能
- 専修学校の既存の教育課程を企業のニーズを踏まえた、受けやすく即効性のある短期リカレントプログラムにカスタマイズして提供**
- 件数・単価：9箇所×8百万円
- 事業期間：令和2年度～令和4年度

○合同講座の実証方法

- ① 専修学校、行政、企業で連携体制を構築
- ② 企業のニーズを踏まえて養成すべき能力を特定
- ③ 支援する対象科目を選定
- ④ 既存の教育課程から対象科目をカスタマイズ（eラーニングやインターンシップなども積極的に活用）
- ⑤ 行政の協力の下、支援対象者に合同講座を受講させ、求められる能力を短期間で養成
- ⑥ 講座受講者には、受講修了証を付与

イメージ



目指す成果

リカレント教育実践モデルの形成

- ・ 分野横断型リカレント教育プログラム
- ・ eラーニング講座開講ガイドライン
- ・ リカレント教育実施運営モデル
- ・ 出口一体型のリカレント教育プログラム

モデルを活用したリカレント教育の拡充

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実を図る。

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

令和4年度予算額（案） 142百万円
（前年度予算額） 143百万円



背景・経緯

○これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議報告（平成29年3月）（抄）

「**これからの専修学校教育の振興策については、質保証・向上の視点を中心にして**、三本の柱を軸として相互に関連付けながら**様々な具体的な施策を打ち出していくことが重要**」

さらに、具体的施策として「**教職員の資質能力向上の推進**」、「**職業実践専門課程を基軸とした質保証・向上の更なる充実**」等が位置付けられている。

教育の質の更なる向上

○高等教育の修学支援新制度における支援措置の対象となる大学等の要件等（令和元年5月）

・**実務経験のある教員による科目の配置**、**外部人材の理事への任命が一定割合を超えていること**、**成績評価基準を定めるなど厳格な成績管理を実施・公開していること**、**法令に則り財務・経営情報を公開していること等**

○大学等における「**教学マネジメント指針**」（令和2年1月） ⇒専修学校でも、高等教育機関として、その教育資源を用いて教育の質向上を図るために**各種の取組を積極的に行う必要**

事業内容

① 調査研究協力者会議等の開催

質保証向上推進の司令塔

◆ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議

職業実践専門課程の実態調査等に基づく検証等により、専修学校の質保証・向上の推進に向けた方策の検討を行う調査研究協力者会議を開催。【直轄事業】

都道府県等との研究協議

◆ 専修学校教育研究協議会

専修学校の運営改善に向けた取組等に関する研究等を行う協議会を開催。【直轄事業】

② 専修学校の教学マネジメントの強化

マネジメント機能の充実

◆ 教学マネジメント強化のための実証研究等

専修学校における教育課程編成方針、シラバスの作成状況、履修指導體制及び成績評価基準の運用状況、学修時間の確保・学修成果の把握状況等、修学支援新制度でも求められる教育の質を高める取組等の状況について実態調査を行うとともに、教学マネジメントに関する好事例・手引の作成・改訂、各学校での取組を促すためのセミナー等を開催。

【委託：1箇所×28百万円】

③ 教職員の資質能力向上の推進

研修ネットワークの構築

◆ 効果的な教育成果の公開方法等に関する支援体制づくりの推進

各地域において、教育成果の公開方法等の自立的・持続的な教職員研修を実施する体制づくりを進め、教職員の資質能力向上を図る。【委託：3箇所×7百万円】

研修プログラムの構築

◆ 教職員研修プログラムの構築

専修学校教員の指導力や職員のマネジメント力等の向上に資する研修プログラムを開発するとともに、その成果を普及。【委託：1箇所×10百万円】

④ 職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進

職業実践専門課程の高度化・改革推進

◆ 社会的評価の一層の向上のための共通基盤整備の推進

職業実践専門課程の取組充実に向けた運用改善（教育課程編成委員会や学校関係者評価の効果的運用等）等、共通基盤としての職業実践専門課程による取組の更なる質向上やその全国的な普及に向けたモデルの開発を実践的・実証的に実施。

質保証向上のための実態調査

【委託：5箇所×11百万円】

◆ 質保証・向上のための実態調査

産業界との連携による教育課程の編成等の状況や卒業生の企業内における評価など、職業実践専門課程に係る実態調査を行うとともに、認定効果の比較分析等のため、非認定の専門課程や高等課程等を含めた実態調査を実施。【委託：1箇所×18百万円】

職業教育の充実、専修学校の質保証・向上

教育改善・学校評価・情報公開・満足度向上・卒業生の活躍 etc

社会的評価の
一層の向上

専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

令和4年度予算額（案） 38百万円
 (前年度予算額) 42百万円



現状・課題

○我が国では「学問の教育より職業技能の教育が一段低く見られ、大学（特に選抜制の高い大学）に進学すること自体を評価する社会的風潮がある」ともいわれており、アカデミックな教育を受けることに意欲・適性を持った者ばかりでなく、職業技能教育に適性を有する者等が、いわゆる「高学歴志向」「大学志向」の流れに沿って、大学進学をしている場合もある。

⇒ 大学入学後に、十分な目的意識や意欲を持って学修に取り組めないなどのミスマッチを抱える者も少なくなく、大学でも職業意識や職業的自立に必要な能力を十分身に付けられないまま卒業して、職業・社会とのミスマッチが生じているとの指摘もある。

振興方向性

平成29年3月：これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議報告

- ・「**質保証・向上**」は専修学校教育振興策の重要な柱であり、重点ターゲットの一つとして「**魅力発信**」（専修学校に係る積極的な情報発信）を位置付け
- ・専修学校が、地域の理解・評価を得ながら、地域における質の高い職業教育機関として教育活動を展開していくためには、地方創生の観点から、地方の教育機関とともに、地域の企業等の産業界や所轄庁である地域の行政機関との連携を進めていくことも重要であり、職場体験の実践や出前授業も含め、高等学校等における職業教育や進路指導全体の中で生かされる授業案や実施マニュアルを提示することも重要

取組概要

社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

- 専門学校や高等専修学校が担う実践的な職業教育に関する理解を促進するため、中学校や高等学校、企業等、各ステークホルダーを意識した、効果的な情報集約・情報発信等の在り方・手法について検討・検証を行い、専修学校教育の認知度向上に係る取組を実施する。
- 件数・単価：1箇所×37百万円



○情報発信モデルの形成

- ・各ステークホルダー別の効果的な情報集約・情報発信の在り方
- ・有効な広報ツールフォーマットの整理
- ・専修学校教育の認知度向上

○情報発信モデルの活用

各専修学校及び各団体において、開発したモデルを参考に各ステークホルダーに対して効果的な情報発信を実施

インパクト（国民・社会への影響）

専門学校や高等専修学校が担う職業教育の発信力を強化することで、職業教育への理解を促進し、**職業接続も含めた幅広い視野からの進路選択を実現**

専修学校の教育基盤の整備

令和4年度予算額(案) : 5億円
前年度予算額 : 5億円

令和3年度補正予算額 : 3億円

◆ 教育基盤(施設・設備)の整備

教育装置の整備 <私立学校施設整備費補助金>

- 教育に必要な機械、器具、その他設備などの整備
(※ 施設工事を伴うものに限る。)
 - ・ 補助率 : 専門課程 1/2 高等課程 1/3
 - ・ 補助対象事業費の下限額 :
 - 専門課程 2000万円
 - 高等課程 400万円

学内LAN装置の整備 <私立学校施設整備費補助金>

- 学内LANの構築に要する光ケーブル等の敷設工事
 - ・ 補助率 : 専門課程 1/2 高等課程 1/3
 - ・ 補助対象事業費の下限額 :
 - 専門課程 500万円
 - 高等課程 250万円※

エコキャンパス推進事業 <私立学校施設整備費補助金>

- 太陽光発電、エコ改修など環境に配慮した学校施設の整備
 - ・ 補助率 : 専門課程 1/2 高等課程 1/3
 - ・ 補助対象事業費の下限額 :
 - 専門課程 1000万円
 - 高等課程 1000万円

情報処理関係設備 <私立大学等研究設備整備費等補助金>

- 情報処理教育に必要な電子計算機、その他の情報処理関係設備の整備
 - ・ 補助率 : 専門課程、高等課程とも 1/2
 - ・ 補助対象事業費の下限額 :
 - 専門課程 500万円
 - 高等課程 500万円

施設環境改善整備事業 <私立学校施設整備費補助金>

- 感染症の予防など衛生環境の改善のために行う空調設備等やトイレの改修整備
(※トイレの改修整備は、高等課程のみ対象)
 - ・ 補助率 : 専門課程 1/2 高等課程 1/3
 - ・ 補助対象事業費の下限額 :
 - 専門課程 200万円
 - 高等課程 200万円 ※令和3年補正予算にて計上

◆ 施設等の耐震化等の推進

学校施設の耐震化工事 <私立学校施設整備費補助金>

- 危険建物（Is値0.7未満）の防災機能強化のための耐震補強工事
 - ・ 補助率：専門課程 1 / 2
高等課程 1 / 3（Is値0.3未満等は1 / 2）
 - ・ 補助対象事業費の下限額：
専門課程 400万円 ※
高等課程 400万円

バリアフリー化工事 <私立学校施設整備費補助金>

- スロープやエレベータの設置など、身体障害者等が利用できる施設環境の整備
 - ・ 補助率：専門課程 1 / 2 高等課程 1 / 3
 - ・ 補助対象事業費の下限額：
専門課程 300万円
高等課程 300万円

アスベスト対策工事 <私立学校施設整備費補助金>

- 吹き付けアスベストやアスベストを含む保温材、断熱材等の除去等によるアスベスト対策
 - ・ 補助率：専門課程 1 / 3 高等課程 2 / 9
 - ・ 補助対象事業費の下限額：
専門課程 制限なし
高等課程 制限なし

非構造部材の耐震対策工事 防災機能強化事業 <私立学校施設整備費補助金>

- 天井材、照明器具、内・外壁材、書架等の非構造部材の耐震対策
<非構造部材の耐震対策工事（※ 100㎡以上の空間に限る。）
備蓄倉庫のみの整備を行う場合>
 - 専門課程 150万円以上 ※
 - 高等課程 制限なし
 - ・ 補助対象事業費の下限額：
<耐震化工事と合わせて行う場合>※ 耐震化工事費を含めた下限額
専門課程 400万円 ※
高等課程 400万円
- 備蓄倉庫、自家発電設備の整備等
 - ・ 補助率：専門課程 1 / 2
高等課程 1 / 3（耐震化工事と合わせて行う場合、
Is値0.3未満等は1 / 2）
 - ・ 下限額：専門課程 150万円
高等課程 制限なし
 - <自家発電設備のみの整備を行う場合>※ 避難所指定の学校に限る。
専門課程、高等課程とも
200万円以上500万円以下

【学校施設の耐震化等工事のための利子助成制度】

- 学校法人、準学校法人立の専修学校、各種学校が、日本私立学校振興・共済事業団から融資を受けて耐震改修事業等を行う際に（※）、法人の支払利息の一部を国が補助することにより、法人の実質負担金利が一般施設費の△0.5%となるよう、利子助成を実施（助成期間は20年間を予定）。
※ 日本私立学校振興・共済事業団から融資を受けるためには、専修学校であれば、授業が年2回を超えない一定の時期に開始され、かつ、その終期が明確に定められていることなど、いくつかの要件が設定されている。

※令和4年度予算までの時限措置。

高等教育の修学支援新制度について (実施時期：令和2年4月1日)

※大学等における修学の支援に関する法律（令和元年5月10日成立）

【支援対象となる学校種】 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
 【支援内容】 ①授業料等減免制度の創設 ②給付型奨学金の支給の拡充
 【支援対象となる学生】 住民税非課税世帯 及び それに準ずる世帯の学生
 【財源】 少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用
 国負担分は社会保障関係費として内閣府に予算計上、文科省で執行

令和4年度予算額(案) 5,196億円

授業料等減免 2,671億円※
 給付型奨学金 2,525億円
※公立大学等及び私立専門学校に係る
 地方負担分(405億円)は含まない。

国・地方の所要額(案) 5,601億円

授業料等減免

○ 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に要する費用を公費から支出

(授業料等減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯))

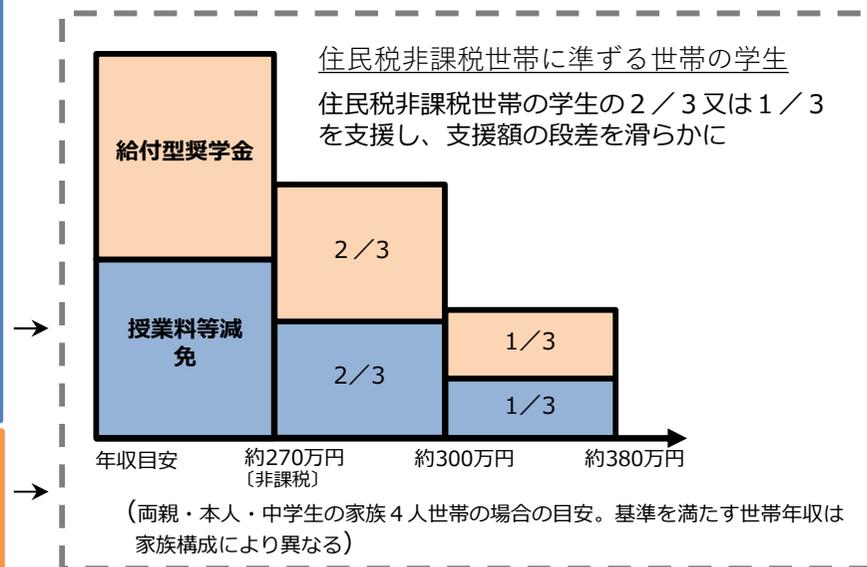
	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

給付型奨学金

○ 日本学生支援機構が各学生に支給
 ○ 学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置

(給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯))

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円



支援対象者の要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

大学等の要件：国又は自治体による要件確認を受けた大学等が対象

- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営に課題のある法人の設置する大学等は対象外

※詳細は、文部科学省ホームページ「高等教育の修学支援新制度」参照 (http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)

機関要件の確認及び確認校における事務処理について

★機関要件の確認（更新）申請・審査

高等教育の修学支援新制度では一定の要件（機関要件）を満たした学校が対象校となります。

対象校となるためには、毎年6月末日までに必要な書類を確認者（公立専門学校の場合は各地方公共団体の長、私立専門学校の場合は所轄の都道府県知事）に提出し、確認を受ける必要があります。

必要な書類を指定の期日までに確認者に提出し確認を受けてください。

ご不明な点等あれば、以下の資料やQ & Aを十分参照しつつ、確認者にご相談ください。

（対象となる大学等の要件及び申請書類について）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/detail/1418410.htm

（Q & A）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1409388.htm

R 3年度の確認スケジュール

令和3年5月 1日 確認（更新）申請書の受理開始

令和3年6月30日 確認（更新）申請書の提出期限

令和3年8月31日 確認（更新）校及び確認の取消し大学等の公表

令和4年4月 1日 新規確認校の効力発生

（今年度新たに機関要件の確認を行った大学等）

https://www.mext.go.jp/content/20210831-mxt_gakushi01_000017670_16.pdf



（機関要件及び申請書類）



（Q & A）



（新規機関要件確認大学等）

★確認を受けた学校における授業料等減免

確認を受けた学校については、事務処理要領等に従って、支援対象者に対する授業料等減免に関する事務を行う必要があります。

（授業料等減免事務処理要領について）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/detail/1418410_00005.htm



（事務処理要領）

高等教育の修学支援新制度の機関等について

★機関要件の確認（更新）申請・審査の結果の概要

令和3年8月31日

区分	学校数 (R3.4.1) A	Aのうち 確認校数 (R3.4.1) B	新規確認校数	Bのうち確認 取り消し校数	要件確認校数 C	(参考) 要件確認 割合 C/A
大学・短期大学	1,086	1,065	1	1	1,065	98.1%
高等専門学校	57	57	—	—	57	100%
専門学校	2,683	1,965	51	7	2,009	74.9%

(注1) 学校数には募集停止決定済・休校状態を含まない。また、廃校又は統廃合により確認校でなくなる予定の学校も含まない。

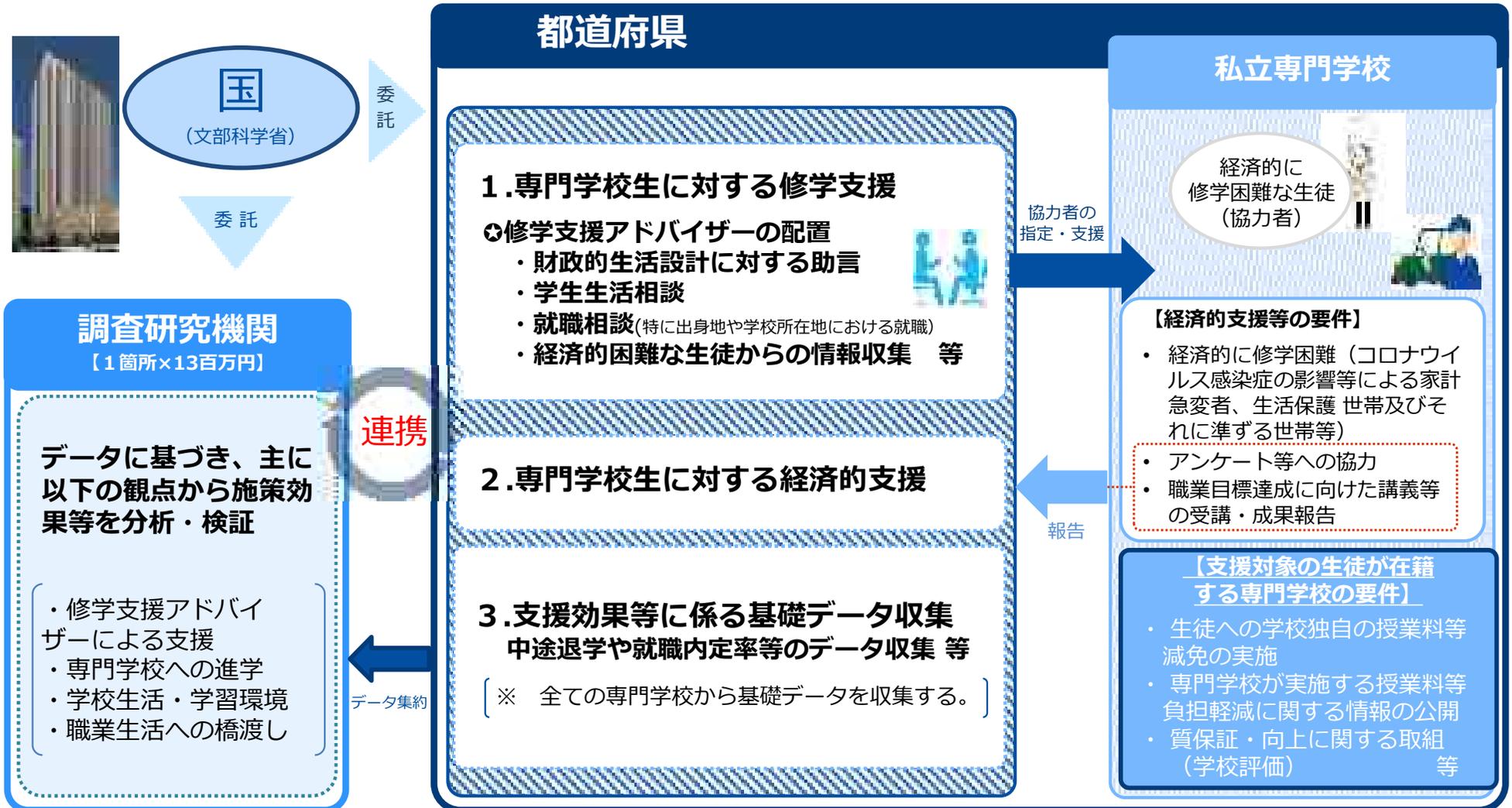
(注2) 新設予定の学校については追って確認審査予定。



趣旨・目的

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により、修学を断念することがないように、経済的支援及び修学支援アドバイザーによる修学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集し、分析・検証を行い、その効果等について普及することにより専門学校の取組の更なる充実を図る。【対象】都道府県・調査研究機関

事業概要

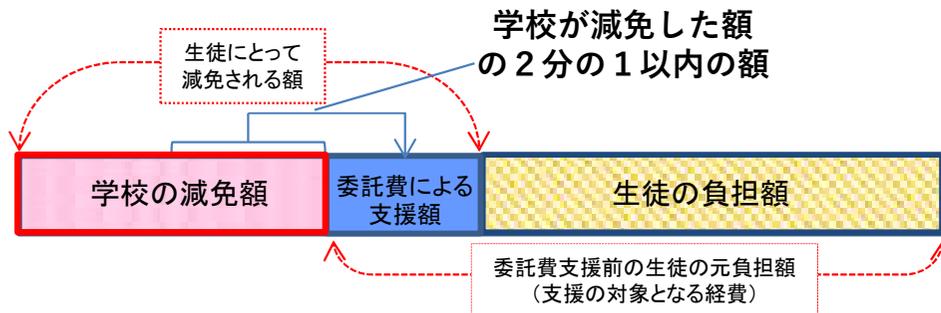


経済的支援を実施する上での生徒・専門学校の要件

生徒の経済的要件	生徒が在籍する専門学校の要件
<p>◆次に掲げるいずれかの世帯の生徒であること。</p> <p>①生活保護世帯の生徒</p> <p>②市町村民税所得割非課税世帯の生徒</p> <p>③所得税非課税世帯の生徒</p> <p>④コロナウイルス感染症の影響等により家計の急変した世帯の生徒</p>	<p>◆次に掲げる要件をすべて満たす専門学校であること。</p> <p>①私立専修学校専門課程(専門学校)であること</p> <p>②経済的理由により修学困難な生徒を対象とした授業料減免を実施していること</p> <p>③経済的支援の概要等や財務会計に関する書類を公開していること</p> <p>④学校評価(自己評価)を実施し、その結果を公表していること</p> <p style="text-align: right;">等</p>

〔経済的支援の金額及びイメージ図〕

支援金の額は、専門学校が実施した授業料減免額を基礎として算定した金額の2分の1以内とする。ただし、1年間の授業料に充てる支援金の上限額は専門学校が学則等で定める授業料の4分の1の金額を超えないものとする。



例：授業料が100万円【支援上限額(1/4)=25万円】の場合

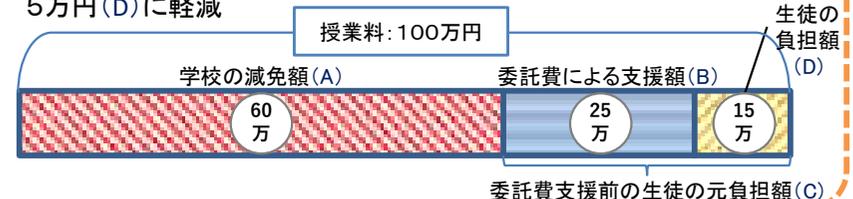
★パターン①※学校が実施した授業料減免額の2分の1が支援上限額を**超えない**パターン

学校が40万円(A)の授業料減免を行った場合に、40万円の2分の1の金額である20万円(B)を委託費により支援し、生徒の負担額を60万円(C)から40万円(D)に軽減



★パターン②※学校が実施した授業料減免額の2分の1が支援上限額を**超える**パターン

学校が60万円(A)の授業料減免を行った場合に、60万円の2分の1である30万円が支援上限額を超えるため、支援上限額である25万円(B)を委託費により支援し、生徒の負担額を40万円(C)から15万円(D)に軽減



DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業

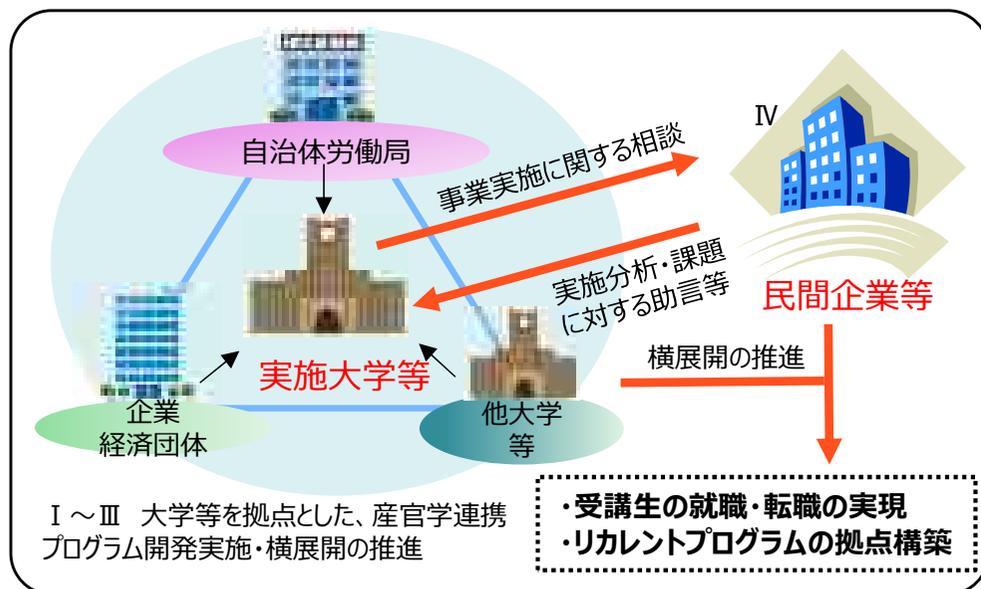
令和3年度補正予算額 15.5億円



目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、就業者・失業者・非正規雇用労働者等に対し、デジタル・グリーン等成長分野を中心に就職・転職支援に向けた社会のニーズに合ったプログラムを実施する。
- 大学・専門学校等が労働局、企業等産業界と連携して教育プログラムを提供するとともに就職・転職等労働移動の支援も実施する。また、成長分野を中心に、就職に必要なリテラシーレベル、就業者のキャリアアップを目的としたリスキングに向けたプログラムを実施する。

事業イメージ



アウトプット（活動目標）

- ・開発したプログラム数・受講者数
- ・事業における実施大学・専修学校数

アウトカム（成果目標）

- ・失業者の受講後の就職者数
- ・非正規雇用労働者の正規雇用への転換割合
- ・受講者の就職・就業率

インパクト（国民・社会への影響）

- ・厳しい雇用情勢における、国民のキャリアアップの実現
- ・社会的ニーズのある職種における人材の育成・社会実装
- ・大学等におけるリカレント教育実施に関する機運の醸成

実施内容

I.DX分野リテラシープログラムの開発・実施（大学・専門学校等）

【2,500万円×25拠点=6.3億円】

- ・主に失業者・非正規雇用労働者を対象とする。就職・転職に必要な基礎的なDX分野の能力を育成し、労働局、地元企業等産業界と連携し就職・転職に繋げるとともに厚生労働省の職業訓練受講給付金との連携も図る。また、近隣地域・大学等へ、開発したプログラムの横展開も図る。

II.DX分野等リスキルプログラムの開発・実施（主に大学等）

【5,000万円×10拠点=5.0億円】

- ・主に就業者を対象とする。地元企業、リスキングに注力している企業と連携し、応用基礎的なDX分野の能力を育成しリスキングの推進、キャリアアップに繋げる。
- ・様々なタームに分けた柔軟な授業時間の設定、政府におけるデジタル人材育成の取組と連携しながら、社会に不足するデジタル人材を輩出する仕組みを構築。

III.重要分野のリカレントプログラムの開発・実施（大学・専門学校等）

（グリーン、医療・介護、地方創生、女性活躍、起業、イノベーション喚起等）

【1,500万円×25拠点=3.8億円】

- ・主に就業者・失業者・非正規雇用労働者を対象とする。各業界と連携し就職・転職に必要な基礎的・応用的な重要分野の能力を育成し、労働局と連携した就職・転職支援を行うとともに、厚生労働省の職業訓練受講給付金との連携も図る。また、近隣地域・大学等へ、開発したプログラムの横展開も図る。

IV.プログラム実施・拠点構築の支援・分析、横展開に向けた取組

【5,000万円×1拠点（民間企業等）=0.5億円】

- ・プログラムの開発・実施、拠点構築に際する課題に対して助言等を行う機能を果たす。併せて、開発したプログラムの横展開を、教育機関と連携しながら推進する。

専修学校関係の委託事業の成果PR動画の作成について

趣旨

専修学校関係の委託事業の取組内容や成果について、当省からの発信を強化し、それらの周知、普及を図り、専修学校等における活用を促進。提出されたPR動画の一部を#知る専ポータルサイト、知る専YouTubeチャンネルに掲載。



・専修学校 #知る専（文部科学省HP）
<https://shirusen.mext.go.jp/>



・YouTube動画チャンネル「知る専チャンネル」
<https://www.youtube.com/channel/UCzqZYCFzxM0zrfAHToeNVXA/videos>



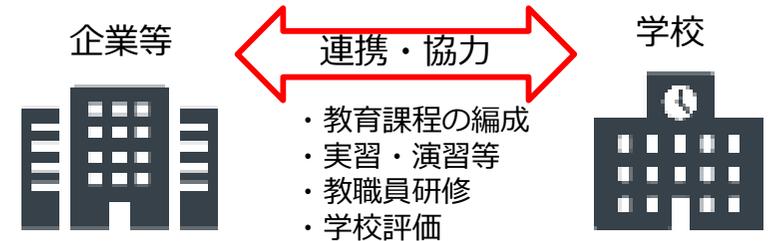
2. 職業実践専門課程認定校への都道府県補助にかか る地方財政措置について

職業実践専門課程について

職業実践専門課程とは

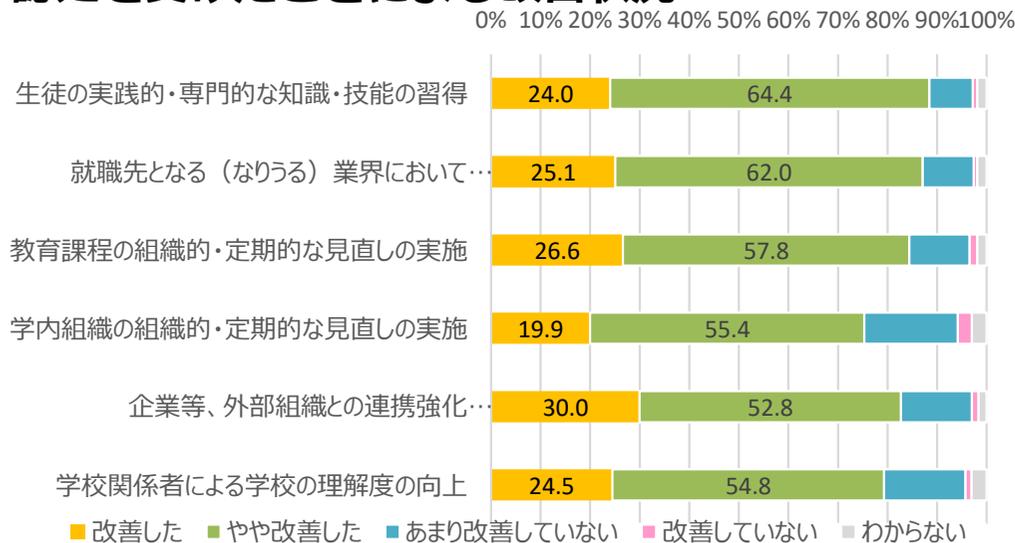
専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を育成する実践的かつ専門的な職業教育に取り組む学科を「職業実践専門課程」として文部科学大臣が認定する制度。

特徴



認定数 1,070校 3,149学科 (令和3年3月時点)

認定を受けたことによる改善状況



(出典) 平成29年度「職業実践専門課程の実態等に関する調査研究」を基に作成。

認定を受けるメリット

学校

- 企業等と連携して教育課程の編成や実習等を行うことで、**業界ニーズの把握や、養成する人材像を明確化**でき、より実践的な職業教育を行うことができる。
- 学校関係者による学校評価により、**教育活動や学校運営の改善点が明確**になる。
- 「職業実践専門課程」という枠組みを通じ、教員や高校生、保護者等に対して、**学校の強みを積極的にアピール**できる。

企業

- 派遣社員のスキルアップやモチベーション向上。
- 生徒の感性や発想を**商品開発や現場の改善に活かせる**。

生徒

- 企業等のニーズを反映した**カリキュラム**を学べる。
- 実習等により現場の生の声を聞き、**具体的に働くイメージが持てる**。
- 教育訓練給付金を受けられることができる。(社会人)

職業実践専門課程認定校への都道府県補助について

職業実践専門課程について

専門学校のうち、特に企業等との連携体制を構築し、実務の最新知識・技術・技能を身につけられるよう、より実践的な職業教育に取り組んでいる学科について、平成26年度より文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定。

職業実践専門課程認定校への都道府県補助について

- ・ **19都府県**で職業実践専門課程認定校への補助を実施。(※令和3年度。実施府県は下図のとおり。)
- ・ 職業実践専門課程が制度化(平成26年度)された翌年度以降、**毎年度、同課程認定校に対する独自の補助制度を有する自治体が増加**。
- ・ 職業実践専門課程認定校に係る追加的な経費への都道府県補助について、**令和4年度から特別交付税措置を講じる**。

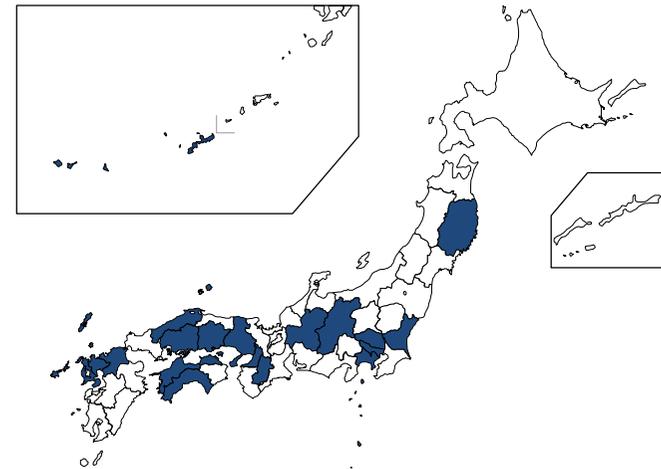
参考：職業実践専門課程の認定状況
(令和3年3月25日時点)

- ・ 学校数：1,070校(38.5%)
- ・ 学科数：3,149学科(42.3%)

※合計欄の()内の数字は全専門学校数(2,779校)、修業年限2年以上の全学科数(7,446学科)に占める割合。

各都道府県の補助制度創設年度

補助開始年度	都道府県数
H27	4
H28	2
H29	3
H30	4
R1	2
R2	2
R3	2



図：職業実践専門課程認定校への補助を行っている自治体(令和3年4月時点)
(岩手県、茨城県、埼玉県、東京都、神奈川県、長野県、岐阜県、大阪府、兵庫県、奈良県、島根県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、沖縄県)

令和4年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 (全国知事会 令和3年6月10日)

【文教関係】

1 教育施策の推進について

(略)

(5) 大学は、地域における「知の拠点」として、地域の将来を支える人材や産業の育成に多大な貢献をしており、地方創生にとって重要な役割を担っていることから、単に人口の減少をもって大学の規模や地域配置を論じることなく、産学官の連携を深めながら広く議論するとともに、以下の点に配慮した施策を行うこと。

(略)

・地域の企業等と連携して実践的な職業教育に取り組んでいる専門学校は、地域人材の育成に貢献しているところであり、当該専門学校が安定的な教育活動を行えるよう、職業実践専門課程を有する専門学校に対する助成を実施している地方公共団体を支援するため、特別交付税などの地方財政措置を創設するなど、十分な財政支援措置を講ずること。

都道府県における職業実践専門課程認定校に対する補助状況（令和3年4月時点）

参考

No.	都道府県	補助開始年度
1	北海道	-
2	青森県	-
3	岩手県	H30
4	宮城県	-
5	秋田県	-
6	山形県	-
7	福島県	-
8	茨城県	R2
9	栃木県	-
10	群馬県	-
11	埼玉県	H30
12	千葉県	-
13	東京都	H30
14	神奈川県	H27
15	新潟県	-
16	富山県	-
17	石川県	-
18	福井県	-
19	山梨県	-
20	長野県	H27
21	岐阜県	H27
22	静岡県	-
23	愛知県	-
24	三重県	-

No.	都道府県	補助開始年度
25	滋賀県	-
26	京都府	-
27	大阪府	H29
28	兵庫県	H29
29	奈良県	H28
30	和歌山県	-
31	鳥取県	-
32	島根県	H28
33	岡山県	R3
34	広島県	R3
35	山口県	-
36	徳島県	-
37	香川県	H27
38	愛媛県	不明
39	高知県	H30
40	福岡県	R1
41	佐賀県	R1
42	長崎県	-
43	熊本県	-
44	大分県	-
45	宮崎県	-
46	鹿児島県	-
47	沖縄県	H29
計		19

3. 21世紀出生児縦断調査の調査結果について

21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）結果（第19回・令和3年8月公表）



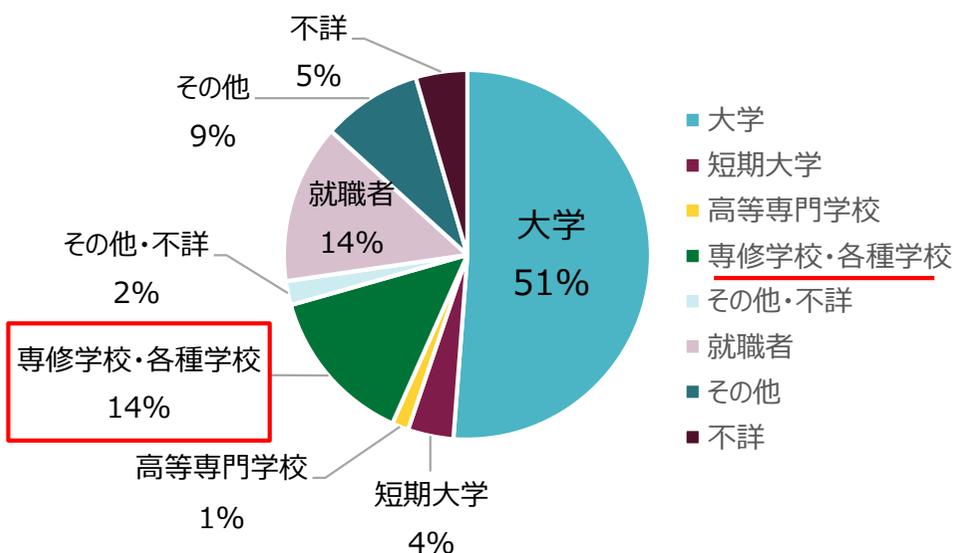
調査概要

目的	2001年（平成13年）出生児の出生時から学校教育、就業に至るまでを継続的に観察し、縦断データを整備することにより、教育に関する国の諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の平成13年に出生した子供のうち、①1月10日～17日の間に出生した子（1月生）及び②7月10日～17日の間に出生した子（7月生） ・今回は第19回目の調査であり、対象者の年齢は19歳。 ・回答者数は25,504名
時期	令和2年2月28日～4月12日（1月生）回答者数：12,702名 令和2年7月14日～9月22日（7月生）回答者数：12,802名
調査項目	現在の状況、家族の状況、将来（進路等）等

調査結果概要

調査対象者の属性

➡ 調査対象者の14%は専修学校・各種学校の生徒である。



対象者数	状況	実数 (単位：人)	割合 (単位：%)
対象者数(総数)		25,504	100
在学者	大学	13,061	51.2
	短期大学	1,025	4.0
	高等専門学校	379	1.5
	専修学校・各種学校	3,546	13.9
	その他・不詳	537	2.1
	就職者	3,553	13.9
	その他	2,240	8.8
不詳	1,163	4.6	

21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）結果（第19回・令和3年8月公表）



調査結果概要

前回調査の進学希望先と今回調査の進学実績

➡ 前回（18回）調査で「専修学校・各種学校」が第一志望であった者のうち、93.8%は第一志望と同じ「専修学校・各種学校」に進学しており、他の学校種と比較して最も高い。

進学先（第19回調査） 第一志望（第18回調査）	進学先（第19回調査）							
	総数	私立大学	国公立大学	短期大学・高等専門学校（5年制）	専修学校・各種学校	外国の大学	その他	無回答等
総数	100.0	56.2	17.0	7.2	18.5	0.1	0.9	
私立大学	100.0	93.3	1.5	1.5	3.2	0.0	0.5	1.1
国公立大学	100.0	39.3	54.1	2.7	2.9	0.0	1.0	1.0
短期大学・高等専門学校（5年制）	100.0	1.7	0.0	93.8	3.7	0.0	0.8	0.1
専修学校・各種学校	100.0	1.6	0.2	2.9	93.8	0.0	1.5	0.5
外国の大学	100.0	7.4	7.4	14.8	3.7	48.1	18.5	10.0
まだ考えていない（考えていなかった）	100.0	24.4	0.0	56.4	10.3	0.0	9.0	0.0
その他	100.0	42.7	7.3	31.3	15.6	0.0	3.1	0.0
無回答等	100.0	45.9	10.9	9.5	22.6	0.5	6.1	4.5

※第19回調査において進学実績に係る回答を得た者を対象とし、その対象者について第18回調査の第一志望の進学希望先の回答別に進学実績を関連付けている。

※黄色着色箇所は、第一志望の進学希望先と進学実績が同じであった者の割合。

※第19回調査及び第18回調査の両方の該当の間に回答した者のみを計上しており、一方が未回答であった者は計上していない。

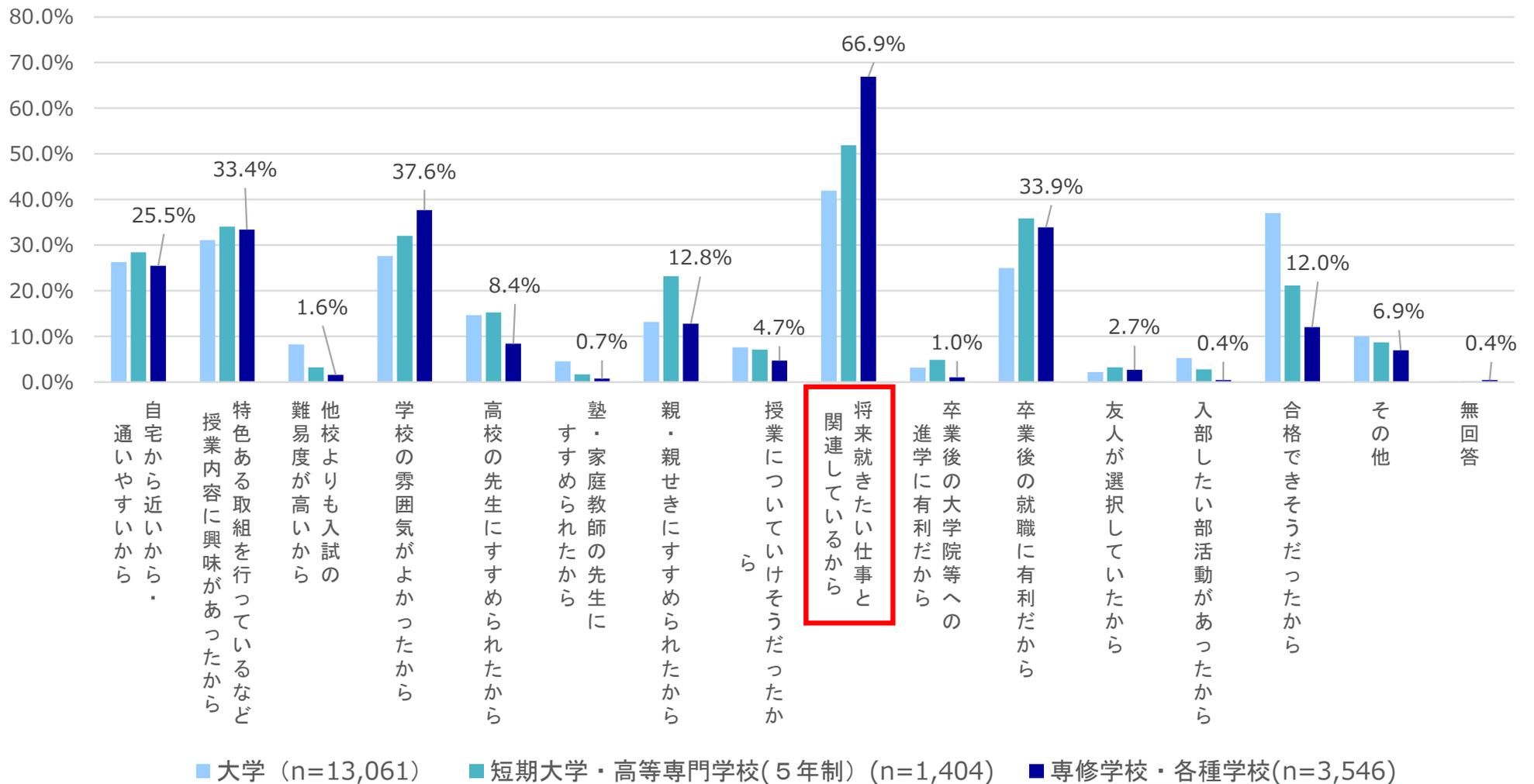
21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）結果（第19回・令和3年8月公表）



調査結果概要

学校選択の理由

➡ 専修学校・各種学校の在学者は、学校選択の理由が「将来就きたい職業と関連しているから」の割合が最も高く、他の学校種と比較しても最も高い。



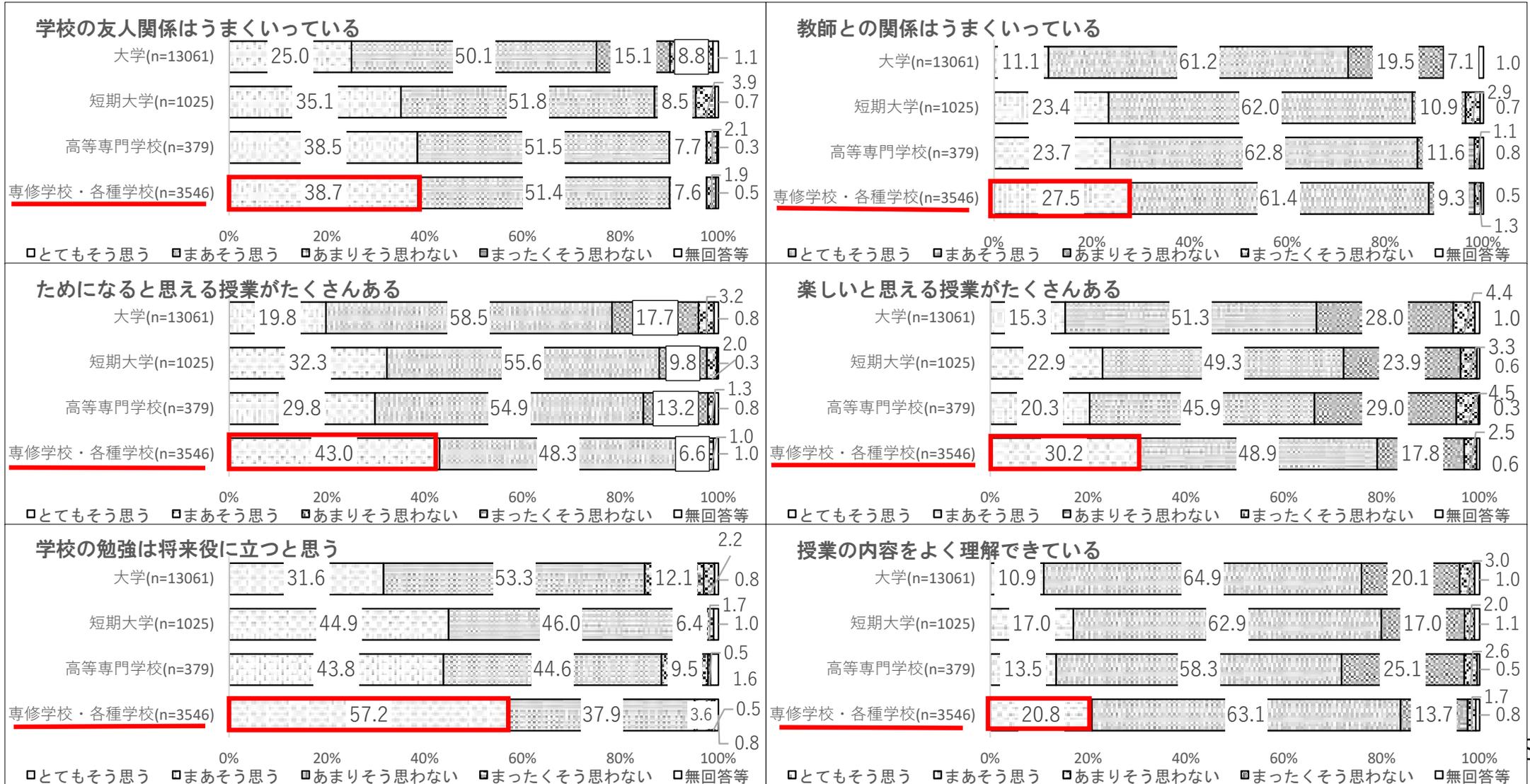
21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）結果（第19回・令和3年8月公表）



調査結果概要

学校生活の満足度

➡ 専修学校・各種学校の在学者は、全ての学校生活の満足度に係る項目について、「とてもそう思う」の割合が他の学校種と比較して最も高い。



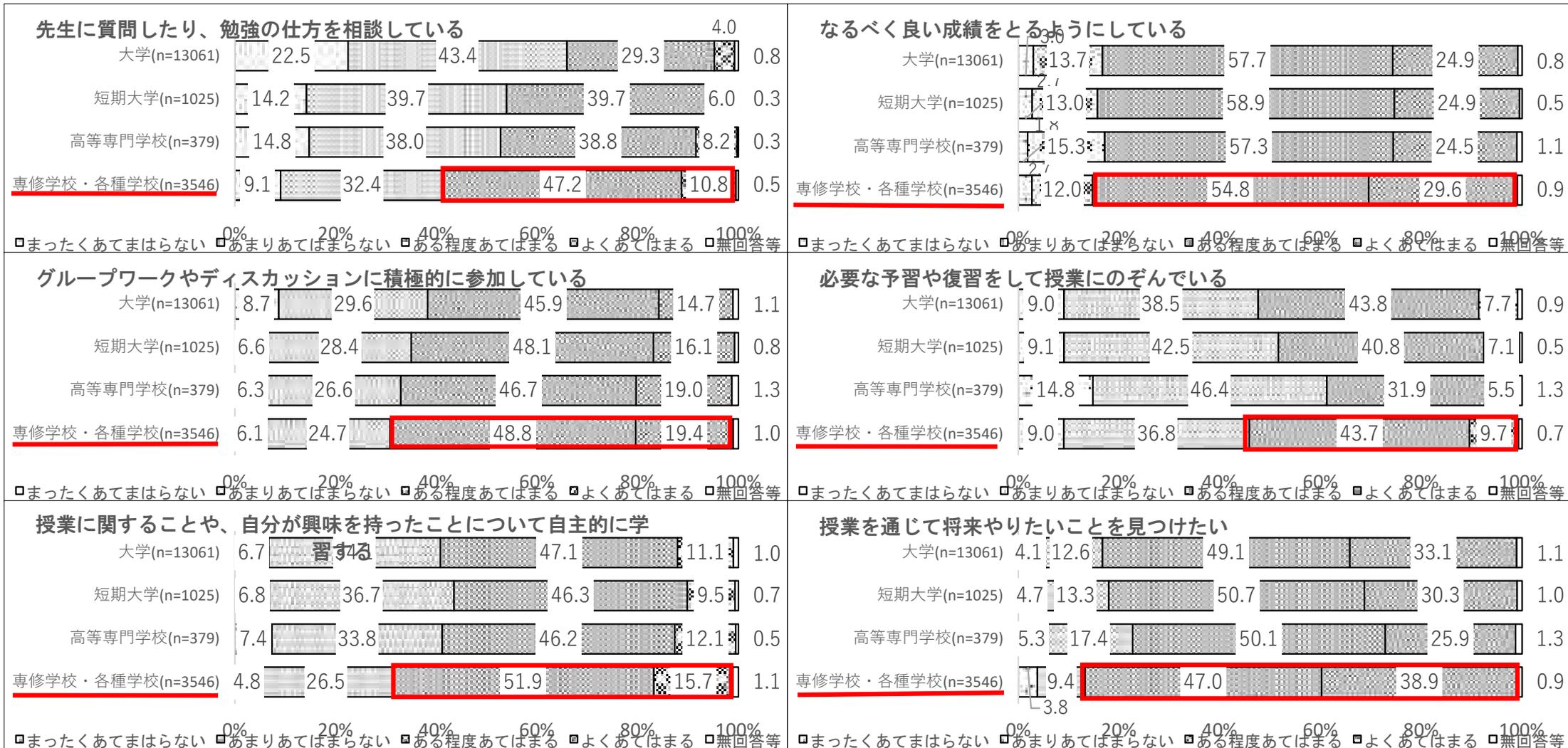
21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）結果（第19回・令和3年8月公表）

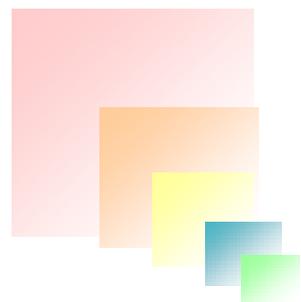


調査結果概要

授業への取組状況

▶ 授業への取組状況に関するすべての調査項目において、「ある程度あてはまる」「よくあてはまる」と回答した割合の合計については、専修学校・各種学校在学者が最も高くなっている。





ご視聴ありがとうございました。
予算事業に関するお問い合わせは、以下の
担当連絡先までご連絡下さい。

文部科学省総合教育政策局専修学校教育振興室

電話：03－5253－4111（内線）委託事業担当：3468

補助金、修学支援新制度担当：3958



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN